

番号：150476

国名：ドミニカ共和国

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム

案件名：地方自治体計画策定能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年8月上旬から2015年10月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月8日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	10点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	10点
③語学力	21点
④その他学位、資格等	17点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ドミニカ共和国/全途上国
語学の種類	英語：スペイン語(2:1)

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ドミニカ共和国は1990年代以降高い経済成長を遂げており、2009年に一人当たりの総所得(GNI)は4,550ドル(世銀)に達し中所得国となった。経済発展は基幹産業である観光業の発展に大きく左右されるが、外資企業による開発が主体のため国内産業や社会の発展と結びつきが少なく、経済成長の恩恵が貧困層にまで行き届いていない状況にある。市民に対する行政サービスは、サントドミンゴやサンチアゴ等の主要都市と比べ地方部での格差は著しく、貧困家庭の割合は都市部で29.6%、農村部で50.9%に達している。特にハイチとの国境地域では、基幹産業の欠如による雇用機会の不足、他地域への人口流出、農村部の交通インフラの未整備から市場へのアクセスが難しいことなど、開発への制約要因が多い。そのため国境地域7県の貧困家庭の割合は平均で66%と、他農村地域と比べてもさらに貧困度が高い状態である。

ドミニカ共和国政府はこのような状況を踏まえ、国家としての効率的な開発の推進、国内格差是正のため、2005年から2008年にかけて行財政改革に関する法律・施行細則を次々と制定し、行政機関の組織や機能、行政手続きの見直しを行った。特に「地方自治体法(Municipal Law)」(法律第176-07号)の制定(2007年)により地方自治体の役割を明確にし、地方自治体が各地域において主体的に開発計画を策定すると定めた。また、2006年に制定された「計画・公共投資法(National System of Planning and Public Investment)」(法律第498-06号)により、州、県、市の各レベルに開発評議会を設置し、同評議会を通じてボトムアップで市民から開発ニーズを国に吸い上げて、それを経済企画開発省(MEPyD)が取りまとめ、国家開発計画の策定と実施に係る全体調整の役割を担っていく法的な体制が整備された。国家開発計画(2010-2013年)では、2013年の達成目標として、すべての市において開発評議会を形成、機能させ、50%の市で開発計画を策定することを目標とした。

しかし、国境地域など地方部では人口1万人以下の市が大半であり、市職員が数人の場合も少なくなく、4年毎の市長選挙により市長が交代すると、市の職員のほとんどが同時に替わってしまう状況にあり、市役所における知見・経験の継続的な蓄積が困難な状況にある。また、市職員の開発計画策定及び実施能力を強化するための研修もほとんど提供されていない。これらの市では、中央政府の方針や計画に基づき住民ニーズを的確に反映した市の中長期的な開発計画が策定できず、質の高い公共サービスの提供が行えない状況にある。さらに国家歳入の10%が市に交付金として配賦されることになっているが、人口によって予算配分が決められるため小規模の市では予算が少なく、交付金は主に管理経費に使われ、公共投資事業にはほとんど活用されていない現状である。

このような状況の中、ドミニカ共和国政府は、市予算をより効率的に活用して効果的に住民に行政サービスを提供するため、地方の開発計画策定及び実施能力の強化のための持続的な支援体制作りを目的として、国境地域にあり住民規模が平均的でパイロットとするに典型的な規模であるダハボン県を対象地域とする我が国政府に対し2009年に技術協力「地方自治体計画策定能力強化プロジェクト」(以下、本プロジェクト)を要請し、経済企画開発省国境開発総局(DGODT)をカウンターパート(C/P)機関、ダハボン県内の各市を対象地域として、本プロジェクトは2011年12月から2015年3月までの3年4ヶ月間の予定でプロジェクトを開始した。

2013年8月の中間レビューにおける協議の結果、策定された市開発計画に含まれるプロジェクトの実施を促進するため、予算と事業の調整・実施能力を有する中央政府関係省庁との調整方法を構築することをプロジェクトの枠組みに追加することで合意し、PDMを修正した。また、中央政府関係省庁における調整の具体的な事例を得て成果物にとりまとめるために必要な期間として、9か月の協力期間延長を2014年11月に協議・合意し、2015年12月まで終了時期を延長して実施している。現在5名の短期専門家(総括/参加型開発計画1/組織間調整、副総括/参加型開発計画2/研修計画、公共投資システム1、公共投資システム2、業務調整/研修計画補助)が派遣されている。

今回実施する終了時評価調査は、2015年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導きだし、評価報告書に取りまとめ合同調整委員会(JCC)で合意

することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年8月上旬～中旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ドミニカ共和国側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（西文）を作成する。JICA ドミニカ共和国事務所を通じて事前に質問票（西文）を C/P 等に配布する。
- ④対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年8月中旬～9月上旬）

- ①JICA ドミニカ共和国事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③事前に配布した質問票を回収、整理するとともに、ドミニカ共和国側 C/P と協議した評価グリッドに基づきプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びドミニカ共和国側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。また、評価報告書（案）（西文）の取りまとめに協力する。
- ⑥調査結果や他団員及びドミニカ共和国側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じて PDM 及び PO の修正案（和文・英文・西文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文・西文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA ドミニカ共和国事務所等への報告に参加する。

（3）帰国後整理期間（2015年9月上旬～9月下旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- （1）評価報告書（英文）
- （2）担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- （3）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に**含めず**、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年8月18日～2015年9月6日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

また、終了時評価調査実施時に派遣中の専門家は、以下のとおりです。

ア) 総括/参加型開発計画1/組織間調整

イ) 副総括/参加型開発計画2/研修計画

ウ) 公共投資システム1

エ) 公共投資システム2

オ) 業務調整/研修計画補助

③便宜供与内容

当機構ドミニカ共和国事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

日本語⇄スペイン語の通訳（英文⇄スペイン語の翻訳を兼務）を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構産業開発・公共政策部ガバナンスグループ行財政・金融チーム（TEL:03-5226-6919）にて配布します。

・中間レビュー調査報告書（案）

・RD変更MM

②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>)

で公開されています。

・ドミニカ共和国 地方自治体計画策定能力強化プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

(4) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上